

(2) 出庫及び返納場所

支給材料の出庫及び返納場所は、次のとおりとする。

施設名	材 料 名
水道局東苗穂資材センター (東区東苗穂2条3丁目) TEL 785-5506 FAX 787-8102	<ul style="list-style-type: none"> 口径75～350mm(フランジ形式7.5K) *KF・PⅡ形除く異形管類、ジョイント類、弁類、漏水防止金具、割継輪、割T字、特殊割押輪 付属設備 打倒式消火栓、ねじ式仕切弁筐、空気弁類(25) 諸材料 見出表、表示プレート
水道局山本緊急資材倉庫 (厚別区厚別町山本1064番地) TEL 894-3850 FAX 894-3850	<ul style="list-style-type: none"> 直管類(口径75mm以上) GX形、T形、K形、NS形、SⅡ形、KF形、S形、UF形、US形、PⅡ形 口径350mm以下(フランジ形式10K・KF形・PⅡ形) 異形管類、ジョイント類、弁類 不用品 鋳鉄管・異形管類、仕切弁類、鋳鉄継手類、仕切弁鉄筐・弁室用鉄蓋・枠類、消火栓台付曲管、メーター鉄筐及び鉄筐上蓋、合フランジ、止水栓鉄筐等鋳物製のもの。消火栓部品(砲金製)、メーター中蓋など鉄製品銅、鉛製のもの、その他。

11. 工事書類の提出及び提示について
 工事書類の提出及び提示は、「工事書類簡素化(試行)要領」(平成27年10月1日以降契約に適用)に基づいて行うこと。
 なお、要領・資料については以下の工事管理室ホームページからダウンロードすること。
http://www.city.sapporo.jp/zaisei/koikansa/kantoku/koujisvorui_no_kansoka.html

12. 工事着手日について 30日
 本工事は契約着手日を平成28年3月23日と設定し、工期の設定及び積算を行っているが、実際の着手日が前後しても設計変更の対象とはならない。
 本工事は現場施工開始日(以下、現場着手日)を4月11日と設定し、工期の設定及び積算を行っている。監督員と協議を行った上で現場着手日を前倒しすることについては制約しないが、別途費用が必要となった場合は、請負者の負担とする。また、本工事で使用する支給品材料の出庫は4月11日以降となるため、施工計画については留意すること。

13. 舗装切断時に発生する濁水の処理について
 請負者は、舗装切断作業を行いながら濁水を吸引のうえ、タンク等に貯留し、作業後すみやかに濁水を処理施設へ運搬し処分すること。
 また、濁水を処理する業者を、産業廃棄物の汚泥の中間処分業の許可を得ており、産業廃棄物管理票(manifests)にて管理できるものから選定する。

建設副産物分類	建設廃棄物	産業廃棄物	汚泥	中間	脱水(埋立)	※詳細は、産業廃棄物ガイドによる
処理施設名及び住所	(協)公清企業	東)中沼45-23			TEL792-3770	
受入れ条件	<ul style="list-style-type: none"> 有機、無機 受入れ条件については、確認を要する ※中間処理施設、最終処理(埋立等)は別事業者にて委託 					

14. 北海道循環資源利用促進税(以下、循環税という)について
 当該工事で発生する産業廃棄物が道内の最終処分場に直接搬入される場合または、中間処理場に搬入される場合でも、減量化・リサイクル等により残さ等が発生し、最終処分場に搬入される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。
 当該工事では(必要な場合については)循環税相当額を見込んでいる。
15. 火災保険等
 工事目的物および工事材料等に火災保険、建設工事保険、組立保険等の内、1以上の保険(火災に対する補償を含むもの)を付保するものとする。
 1) 保険の期日 始期：現場着手
 終期：しゅん功期限+14日以上
 2) 保険金額は請負代金金額とする。
16. 埋戻し材料等の仮置き場の設置について
 埋戻し材料、路盤材、残土等を仮置きする場所(以下、仮置き場)を設置する場合は、極力、近隣に住宅、病院、学校などがある場所を避けること。
 仮置き場を設置する際には、位置や周辺状況などを監督員に報告し、確認を受けること。
17. 提出書類の両面印刷について
 提出資料(施工計画書、工事写真、出来高管理資料、品質管理資料等)については、可能な限り両面印刷で作成して紙の減量化を図るなど環境負荷の低減に努めること。
18. 関連工事について
 本工事が行われる区域は、関連される水道工事が時期を調整して多数発注される予定となっている。よって、近隣住民になるべく迷惑のかからない施工方法の選定や工期の調整などの打合せを請負者間で密に行い工事を進めること。
19. 切替作業の時期について
 本工事の配水区域である37ブロックは、北部配水管理課維持2係発注の計画洗管業務が6月に予定されていることから、切替作業を行う時期については、計画洗管終了後に行うよう工程の調整を行うこと。また、他工区との関連する切替作業については、請負者間で十分協議を行い、出来る限り同一区域の断水は1回で済むよう調整すること。
20. 中間技術検査について
 本工事は、中間技術検査の対象工事とする。また、中間技術検査の詳細については別途監督員の指示による。
21. 区画線の最低保証金額については、試行運用であるため工事管理室ホームページでは閲覧できません。札幌市建設局下水道施設部ホームページ及び下水道庁舎1階で公開しています。